

【さいたま市民限定】住宅用火災警報器に関するアンケート



日頃は、市政に、格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
令和6年中に住宅火災で亡くなられた方は、さいたま市内で18名にものぼり、その中で約8割が、「逃げ遅れ」を原因とするものでした。

住宅火災により亡くなる方を減らすため、火災で発生する煙または熱を自動的に感知し警報する「住宅用火災警報器」の設置が全国一律で義務付けられており、本市では平成21年6月からすべての住宅で、取り付けることが条例で定められています。

本市では、住宅用火災警報器の設置促進と併せて、適切な維持管理についても広報活動を行っています。今後、より効果的な設置促進・維持管理の広報活動につなげるため、住宅用火災警報器に関する認識についてお伺いします。

なお、ご回答いただいた内容は統計的に処理いたしますので、あなた個人のお名前やご意見が特定されることはありません。また、ご回答いただいた内容は、調査の目的以外には使用いたしません。

お忙しいところ、お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※本アンケートは、さいたま市民を対象としたものです。アンケートにご協力いただいた方に30円相当のたまポンを付与いたします。アンケートは、1,000名の回答に達し次第、予告なく終了いたします。

●各設問で該当する番号を選択してください。

問1 お住まいの行政区は、次のうちどれに該当しますか（1つを選択）

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 西 区 | 2. 北 区 | 3. 大宮区 | 4. 見沼区 | 5. 中央区 |
| 6. 桜 区 | 7. 浦和区 | 8. 南 区 | 9. 緑 区 | 10. 岩槻区 |

問2 お住まいの家族構成について

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 高齢者（65歳以上）単身世帯 | 2. 高齢者（65歳以上）のみ世帯 |
| 3. 高齢者（65歳以上）を含む世帯 | 4. それ以外の世帯 |

問3 お住まいの住宅は、次のうちどれに該当しますか（1つを選択）

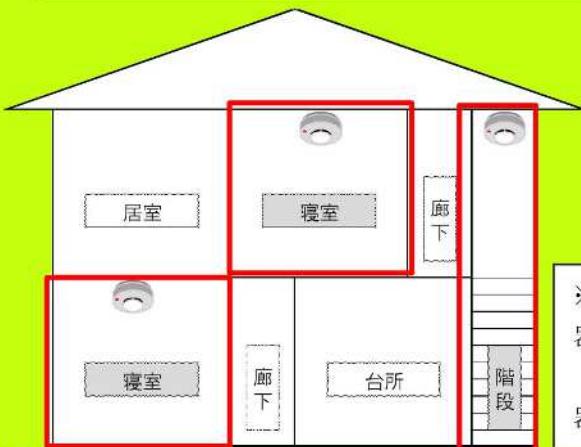
- | | | |
|---------|--------------|---------------|
| 1. 一戸建て | 2. 共同住宅等（賃貸） | 3. 共同住宅等（持ち家） |
|---------|--------------|---------------|

問4 条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分すべてに、住宅用火災警報器を設置していますか（1つを選択）

【ポイント】

◎条例で義務付けられている住宅の部分とは

◆就寝の用に供する居室（寝室・子ども部屋） ◆階段（寝室が2階以上の階にある場合）



※台所には、住宅用火災警報器とは別に、住宅用ガス警報器が設置されている場合があります。
台所の床付近に設置されているものは住宅用ガス警報器ですので、調査対象外となります。

◎設置を免除することができる設備とは

◆スプリンクラー設備等の消火設備 ◆自動火災報知設備等の警報設備 をいう。

- | |
|---|
| 1. 条例で義務付けられている部分全てに設置している（全部設置）【問5以降へ】 |
| 2. 条例で義務付けられている部分の一部に設置している（一部設置）【問5以降へ】 |
| 3. 条例で義務付けられている部分に1箇所も設置していない（未設置）【問8へ】 |
| 4. 設置を免除することができる設備が設置されている（設置免除）【アンケート終了】 |

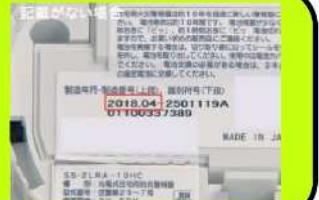
問5 住宅用火災警報器は設置してから10年を経過していますか（1つを選択）

【ポイント】

◎設置年数の確認方法とは

設置年数の確認方法

- ・設置した際に記入した設置年月日を確認する。
- ・記載が無い場合は、製造年でおおよその設置時期を確認する。



- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 10年経過した | 2. 10年経過していない（交換済みのため） |
| 3. 10年経過していない（設置から未経過） | 4. 不明 |

問6 最近、半年間に住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか（1つを選択）

【参考】

◎住宅用火災警報器の作動確認の方法とは

住宅用火災警報器の作動確認の方法



点検ボタンを押す

または



点検ひもを引っ張る

※高所での点検作業となりますので、転落や落下の危険があります。
安定した足場を確保して、安全に作業してください。

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1. 月に1回程度【問7へ】 | 2. 2~3カ月に1回程度【問7へ】 |
| 3. 半年に1回程度【問7へ】 | 4. このアンケート調査時に実施した【問7へ】 |
| 5. 未実施【アンケート終了】 | 6. 不明【アンケート終了】 |

問7 作動確認を実施した結果はどうでしたか（1つを選択）

（設置されている住宅用火災警報器に1つでも不良があれば「2. 電池切れ／故障」を選択）

【ポイント】

◎作動確認の結果の確認方法とは

作動確認の結果の確認方法

（代表的なものを記載していますが、機器ごとの詳細は説明書などを確認してください。）

※正常な場合：「ピーピー」、「ピーピー火事です」、「正常です」などの警報音が鳴動します。

※電池切れの場合：「ピッ…ピッ…ピッ…」と短い警報音が繰り返し鳴動します。

「電池切れです」等の音声の場合もあります。

※故障の場合：「ピッピッピッ…ピッピッピッ」と短い警報音が繰り返し鳴動します。

「故障です」、「異常です」等の音声の場合もあります。

※音が鳴らない場合：「2. 電池切れ／故障」としてください。

※異常なし、電池切れ／故障の判断ができない場合：「3. 不明」としてください。

1. 異常なし 2. 電池切れ／故障 3. 不明

問8 問3で「設置していない」と答えた方へ

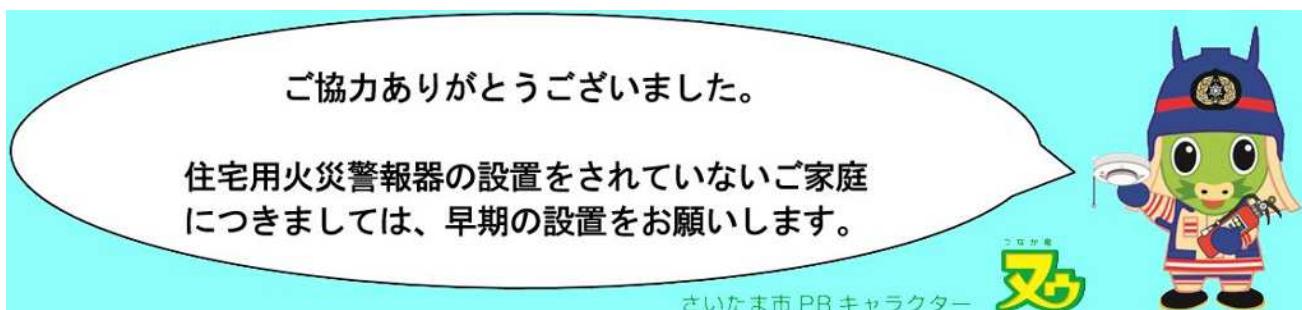
設置していない理由は何ですか（複数選択可）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 義務化されたことを知らない | 2. 自分で取り付けることが難しい |
| 3. 購入先が分からない | 4. 値段が高い |
| 5. 購入したが設置方法が分からない | 6. 借家のため設置してよいか分からない |
| 7. その他 | |

問9 問8で「その他」と答えた方へ

--

問10 これでアンケートは全てとなります。
ご協力いただきまして誠にありがとうございます。
また、本アンケートにつきましてご意見、ご要望などがございましたらご入力を宜しくお願い致します。



～お知らせ～

住宅用火災警報器

10年 経ったら交換を！

10年経ったら交換しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで正常に動かなくなることがあります。

2月試行運用実施！ 火災予防コンテンツ

住宅防火診断

さいたま市みんなのアプリで利用できます。

※さいたま市内在住かつ、マイナンバーカード認証をしている方で、アンケートに回答いただいた方にはポイント付与があります。